

# 知事記者会見の概要

日 時：平成30年11月13日(火) 10:00～10:36

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 障がい者雇用に係る取組みについて

### 代表質問

- (1) 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）及び日EU経済連携協定（EPA）に対する所感と対応について

### フリー質問

- (1) 発表事項に関連して
- (2) 代表質問に関連して
- (3) モンテディオ山形の人事について
- (4) 旧優生保護法における強制不妊手術について

<幹事社：山新・時事・SAY>

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、おはようございます。

全国的に風しんが流行しておりますが、昨日、県内で今年 3 件目の患者の届出がありました。

風しんは、妊婦が感染しますと、赤ちゃんに心臓病や難聴などの障がいが出る恐れがあります。

これまで風しんにかかったことのない方、また、ワクチン接種を受けていない方についてはワクチン接種を受けることについてご検討いただくようお願いいたします。

特に、これから妊娠を予定されている方や妊婦のご家族などは、抗体検査及びワクチン接種の実施についてご検討をお願いいたします。

次に、「第 21 回全国農業担い手サミット in やまがた」について申し上げます。

皇太子殿下の御臨席を仰ぎ、11 月 7 日から 9 日にかけて開催しました「第 21 回全国農業担い手サミット in やまがた」につきましては、全国から多くの参加者をお迎えし、盛会のうちに無事終了することができました。大会の開催に向けてご尽力をいただきました関係者の皆様、また、ご協力いただきました県民の皆様に深く感謝申し上げます。

メイン行事であります全体会には、1,300 人を超える県外からの参加者を含む約 2,100 人の皆様が一堂に会して、全国優良経営体表彰を通し、全国の先進的な取組みに接していただくとともに、担い手メッセージやパネルトークなどにより、本県農業者の活躍をご紹介しました。

御臨席いただきました皇太子殿下からは、「この 2 日間、県民の皆様に歓迎していただきました。大変有意義な時間を過ごさせていただきました」とのお言葉を頂戴したところがあります。

8 日から 9 日にかけて開催された地域交流会では、全国各地から参加された皆様に、各地域で取り組まれている農業や受け継がれる文化に触れていただきながら、本県農業担い手の皆様と情報交換会や現地研修会を通して、大いに交流を深めていただきました。

また、つや姫、雪若丸、日本酒、ワインなど、本県的美食・美酒についても発信できたのではないかと考えております。

このたびのサミットを契機として、本県担い手の皆様がますます元気になり、全国の担い手との交流を活かして、地域農業を牽引する経営体として成長・発展し、ひいては本県農業、日本農業の一層の発展につながることを期待しております。

恒例となりました、イベントや祭りのご紹介です。

11 月 17 日と 18 日、土日ですが、朝日町で、「第 39 回朝日町産業まつり」が開催されます。りんごの品評会と即売会が行われるほか、地場産の果物や野菜、加工品などが販売されます。朝日町の魅力を存分に味わえるイベントとなっています。

11 月 18 日、日曜日、三川町で、「みんなで秋の感謝祭 2018 庄内カレー食べくらべ 雪

若丸いざ出陣！」が開催されます。今年本格デビューしたブランド米「雪若丸」を庄内のカレーで堪能するイベントです。さまざまな種類のカレーを「雪若丸」で食べ比べることができる他、「雪若丸」の販売や荘内藩甲冑（かっちゅう）研究会のパフォーマンス、スイーツなどの販売が行われます。

同じく、11月18日、日曜日、最上町で「最上町新そばまつり」が開催されます。最上町産の「最上早生（わせ）」を使用した手打ち蕎麦をはじめ、蕎麦焼酎やそば茶など、「最上早生」を味わい尽くす品が揃います。そば打ち体験、地元のみなさんによる産直・加工品販売などが行われます。県民の皆様も、ぜひお出かけいただければと思います。

では、私から発表が1点だけございます。

障がい者の雇用に係る取組みにつきまして2点発表いたします。

まず、1点目ですけれども、正職員の障がい者枠の採用試験の実施についてであります。

本県の障害者雇用率は、精査を行いました結果、平成29年度は1.17%、平成30年度も1.28%となり、法定雇用率に大きく満たない状況にあります。このことにつきましては、県議会9月定例会においても報告をし、障がい者の雇用に取り組んでいくと申し上げてまいりました。法令を率先して遵守すべき立場にある県として、不適切な事務処理を行ってきたことは、県民の皆様や企業の皆様に対して大変申し訳ないと思っております。

それで、正職員の採用試験としましては、平成22年度から、身体障がい者の方を対象とした特別枠の採用試験を実施してきております。今年度も実施しているところですが、一般の障害者雇用率の状況を踏まえ、速やかに採用を行っていくため、この度、これに加えて、平成31年4月の採用に向けた正職員の障がい者採用試験を実施することといたしました。今回実施予定の障がい者採用試験におきましては、身体障がい者のほか、知的障がい者、精神障がい者の方も対象といたします。採用予定人数は約10名であります。試験日程につきましては、11月下旬から募集を開始し、来年の1月20日に1次試験の実施を予定しております。詳細につきましては、11月下旬に公表する受験案内でお知らせをいたします。

なお、不適切とされた「介護者なしで職務の遂行ができる」とか「自力で通勤できる」といった募集条件につきましては、今回の試験では削除いたします。

このほか、障がい者の非常勤職員としての採用につきまして、現在、業務の掘り起こしを行っておりますので、こちらも準備が整い次第募集を開始いたします。積極的なご応募をお待ちしております。

次に、2点目は、障がい者雇用に係る検証委員会の設置であります。

障害者雇用率の算定に係る障がい者の把握における不適切な取扱いについて、改めて第三者の目で検証いただく必要があると考え、検証委員会を設置することといたしました。

委員につきましては、弁護士や、有識者、障がい者関係団体などの分野の方から、5人程度をお願いしたいと考えておまして、現在調整中でございます。

年内を目途に検証を行っていただくこととし、第1回目の委員会につきましては、11月

下旬の開催を予定しております。

検証委員会では、今回の不適切な計上に至った経過や原因を検証いただくとともに、今後の採用のあり方などについて、御議論いただく予定でございます。

こうした取組みを進めながら、法定雇用率の達成に向け、県での障がい者雇用に取り組みますとともに、障がい者の皆さんとともに働くことができる共生社会の実現に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

## ☆代表質問

### 記者

幹事社の山形新聞の小関と申します。1点ご質問したいと思えます。

TPP 及び EU 間との EPA について、TPP は年内に発効する見通しとなって、EPA のほうは、閣議決定されました。

工業製品の輸出に関しては追い風となりそうな感じですが、安い農産品の流入で、県内農業は厳しい形になることが想定されます。

まずは改めてこの協定に対する知事の考えと、県として本県への影響と、どう把握して、どう今後対応していくのか、考えをお聞きしたいと思います。

### 知事

はい。わかりました。

米国を除く 11 か国による環太平洋パートナーシップ協定、TPP11 と言われていますけれど、それにつきまして、10 月末に、発効に必要な 6 か国の国内手続きが終了し、先般、政府から今年 12 月 30 日に発効すると発表されております。

また、日 EU 経済連携協定につきましては、協定承認案が今月 6 日に閣議決定されまして、報道によれば、今国会での議案承認と来年 2 月の発効を目指すとされております。

TPP 及び日 EU 経済連携協定の発効により、関税の削減・撤廃が順次行われることとなります。これによりまして、とりわけ本県の基盤産業であります農林水産業への影響が懸念されるところであり、発効後も継続的にその影響を検証していく必要があると考えております。

一方で、本県の日本酒などは、EU 加盟国への市場拡大につながる可能性も期待され、今年 5 月に本県で開催された IWC（インターナショナルワインチャレンジ）「SAKE 部門」では県産酒が高い評価を受けておりますことから、輸出拡大といった「攻め」の取組みの展開も重要であると考えております。

本県では、これまでも、全国知事会や関係各県と連携しながら、政府に対して、我が国の農林水産業が持続的に発展していけるよう、万全の対策を求めてきたところであり、今年 8 月にも全国知事会として改めてこれらの要請を行ってまいりました。

政府においては、これらも踏まえ、昨年 11 月に、日 EU 経済連携協定への対策を含む「総合的な TPP 等関連政策大綱」を決定し、平成 29 年度補正予算等で具体的に予算を措置して、畜産等の収益性向上や木材製品の国際競争力強化に向けた支援対策などを充実強化してきております。

本県への影響につきましては、特に農林水産業に関しまして、本県畜産の主要な品目である牛肉や豚肉、また、森林ノミクスの推進により利用拡大を図ってきている県産木材などについて、影響が及ぶのではないかと懸念をしているところであります。

このため、県としましては、政府の「総合的な TPP 等関連政策大綱」に基づく支援対策を積極的に活用するとともに、これらと本県独自の施策を組み合わせながら、競争力の高い農林水産業の実現に向けた取組みを引き続き強く推し進め、本県農林水産業が持続的に発展していけるよう、対策に万全を期してまいります。

また、ジェットロや外務省と連携して経済団体や事業者等を対象に、協定内容やその影響及び EU の市場開拓についてのセミナーを開催しており、引き続き情報提供を行い、より一層の輸出促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

記者

本県独自の施策というのは、例えばやまがた森林ノミクスとか、ああいうことを指していらっしゃるのでしょうか。

知事

そうですね、はい。畜産とそれから木材分野のですね、それぞれ県でできる限りの施策を取り組んでいきたいと思っております。

記者

幹事社、以上です。

☆フリー質問

記者

おはようございます。NHK の堀です。

障がい者雇用の件でお伺いします。

今おっしゃったように、障がい者の方々の募集にあたり、条件を削除しますということでしたが、削除される理由と、この検証委員会設置を決められたわけですけど、知事として期待すること、求めること、この 2 点をお伺いします。

知事

はい。今まで「介護者なしで職務の遂行可能」とか「自力で通勤できる」とか、募集枠

の条件を削除するということについてですね。

本県の身体障がい者特別枠の採用試験においては、今申し上げた「介護者なしに職務の遂行が可能であり、かつ、自力で通勤できる者」という募集条件が設定されておりました。

試験を開始した平成 22 年当時、試験を実施していた都道府県、42 団体のすべてで同様の条件設定がなされていたことから本県でも条件を設定していたところでもあります。

しかしながら、少なくとも 10 団体はですね、平成 28 年 4 月の「障がい者雇用促進法」の改正を契機に見直しを行ったと聞いております。

本県ではこれまで見直しを行っておりませんでした。が、募集で障がいの程度を限定するということが適当ではないということで、今回以降は募集条件から削除します、というように考えたところでもあります。

記者

この検証委員会に知事としてどういうことを期待されますか。

知事

はい。そうですね、やはり今まで内部で漫然と 40 年という長きにわたってこれまで不適切なことを踏襲してきたというようなことがありますので、内部だけでなく外部の視点も入れてですね、有識者の皆さん、第三者の皆さんに入っただき委員会というものを組織して、外部からの視点というものも入れながらしっかりと検証をしてもらうことが大事かなと思って、検証委員会を設置することとしたわけでもあります。

それで、期待することといえば、やはり外部の目ということで、それぞれのプロの方々でありますし、これからの障がい者雇用のあり方というようなところもですね、様々なサジェスションをいただけるのではないかなと期待をしているところでもあります。

記者

共同通信の太田です。

障がい者雇用の件に関連してなのですけれども、例えば、担当職員だったりとかの処分というのはどうされるおつもりでしょうか。

知事

はい。そうですね、大変長い期間だったわけなのでありますけれども、関係職員については、何らかの処分が必要だと考えております。

それで、具体的にはこれから検討してまいりたいと思っております。

記者

この検証委員会での検証が終了してからということになりますでしょうか。

知事

そうですね、検証委員会は1回、2回としていただく予定でありますので、その終了まで待たなくてもですね、進み具合といいますか、第1回目の委員会で例えば原因といいますか、「こういうところがまずかったのではないですか」というようないろんなご意見をいただけると期待をしておりますので、そういった内容を見てそれを踏まえて具体的に考えるということはあるだと思っております。必ずしも全部終了してからということではないと思っております。

2回目、3回目があるかどうかわかりませんが、2回目とかになりますと、やっぱり今後のあり方とかそういった方向に行っていただけるのかなと思っておりますので、第1回目でいただいたご意見などを踏まえて、具体的なことは決定していけるのではないかなと今のところ考えているところです。

記者

すみません、日本経済新聞の浅山です。

先ほどの TPP 関連で、特に今の段階では豚肉の分野で県内では何十億とかですね、そういう試算というのはまだ出していらっしゃらないということですね。

知事

はい。そうですね、これまでも私は TPP が話題に上るたびに答えてきたことではあるのですが、本県の農林水産業への影響、ほかの分野もあると思いますけれども、そういったことについて本県独自に合理的な条件を設けて試算するということは極めて難しいと思っております。

仮に一定の前提条件を設けて試算し、公表したとしましても、その数値によって県民の皆さんの不安をいわずらにあおったり、また、楽観視されたりして混乱を招いたりすること懸念をしておりますので、適切な影響額の試算公表というのはちょっと難しいかなと考えているところであります。

記者

あともう1点ですが、障がい者の雇用の関係で、民間企業における特例子会社のようなですね、民間企業の場合、本体で採用しなくてもですね、子会社を作ってそこで採用するという、そこで農業をやったりとかですね、いろんなケースがあると思うのですが、行政の場合も何かそういう制度的なものを作ってほしいということをおっしゃっている首長さんもいらっしゃるのですが、なにか今のままではかなり達成が、これから急に大量の人を採用するのは難しいと、その代わりと言ってはあれですけども、自治体としてはこういう制度を国に作っていただけるとよろしいのではないかといたようなお考えはおありなのでしょうか。それとも、今の仕組みの中でやっていくということなのかお伺いします。

知事

そうですね。今まで達成してきたとあっていてしまった、思い込んでいたところがありまして、まずはとにかくできる限りの採用を行って、正職員でありましたり、また非常勤でありましたり、できる限り努力するというのが第一かなとっております。

それ以外の方法というのはですね、今のところはちょっと考えていないところでございます。

今、記者さんがおっしゃったようなことがどういうことなのか、ちょっと調べさせていただきたいというふうにも思っております。やはり、障がい者の皆さんができるかぎり働いてですね、一緒に働いて共生社会を実現するというのは本当に大切なことだと思っておりますので、さまざまな方向を考えていくのがよろしいのではないのかなと思っておりますけれども、本県として今のところまだそこまでは考えてないところです。

記者

朝日新聞の星乃です。2点お尋ねします。障がい者の採用に絡むお話です。先ほど処分に言及されましたけれども、この場合、どこまで遡って処分なさるおつもりですか、というのを1点目お尋ねします。

知事

はい。そうですね、何らかの関係した職員に何らかの処分は必要だと考えておりますけれども、どこまで遡るかというような範囲とかですね、そこについてはこれから検討してまいります。今の時点ではまだちょっとそこまでは決めてないということでもあります。検証委員会の原因究明といったこともお聞きをしながら考えていこうかなと思っております。

記者

その部分についても検証委員にアドバイスをいただくお考えということによろしいのでしょうか。

知事

処分そのものに対してのアドバイスではなくですね、やっぱり原因というものを指摘していただけたらと思っております。原因ということが分かれば、その時のこういうというか、いろいろ出てくると思いますので、それを踏まえて、こちらでやっぱり責任を持ってそこは考えなければいけないと思っております。

記者（朝日新聞：星乃）

はい、分かりました。もう1点お尋ねします。全国最多の不足数という事実があるわけですが、これは今後どのくらいあれば、充足するというふうにお考えになってらっ



しゃいますか。

知事

そうですね、はい。そこはできるかぎり早期にというふうを考えておりますけれども、先ほど私が申し上げた採用だけで充足できることではございませんで、これからもですね、業務の掘り起こしを、非常勤職員のところで行っているところでもありますので、そういったことも合わせて、できる限り早期に思っているところです。

ただ、いろいろな状況もありますので、こちらでそういうふうにしたいと思っても、いきなりたくさんの方を採用するということになると、なかなか大変なのかなとは思っておりますけれども、できる限り来年中というようなことを、1月から12月まであるわけですが、こちらの姿勢としましては、来年中には充足というか、達成していければなと思っているところでもあります。

記者

すみません、それは60何人だったと思うのですが、その不足数全部が来年度中に充足できるという見込みなのでしょうか。

知事

はい、できる限りそのように努力をしていきたいということでもあります。人数については後ほど、担当から詳しく説明をさせていただければと思います。

記者

ありがとうございました。

記者

障がい者雇用の件で、追加でちょっと質問させていただきます。先ほどちょっと処分を検討するというお話だったかと思うのですが、この処分を検討する理由みたいなものを教えていただければと思います。

知事

理由というのは。

記者

長年ずっと、漫然とやってきたというふうな話があったと思うのですが、その状態で誰も気がつかなかったことに対して、不適切な面があったかとは思っているので、処分はどういった理由でなされるのかということについて。

知事

例えば、途中で、知り得る限り2回ぐらい通達とかですね、何かあったと思いますので、その時に気付かなかったというか、ずっと思い込みで40年間同じことを踏襲してきたというのは、省庁からの何らかの連絡に対して、しっかりと適切に対応してこなかったというのがありますので、そのことでやはり障がい者の皆さんの採用、働く機会というのが失われたわけでありますので、そういったことで責任というものをしっかりと、自覚を持ってもらうという意味も含めてですね、今後のことも考えてこれまで原因究明みたいなことは検証委員会でやっていただけたと思いますけれども、それを踏まえてこの時点でこういうことをしてこなかったというようなことについて、きちんと責任を取るというようなことで何らかの処分を考えたいと思います。

記者

関連してなんですけれども、例えば幹部の職員の方だったりとか、そういった重責にある立場の方の責任についてはどのようにお考えでしょうか。

知事

担当と、またその上司とかの具体的な範囲ですとか、あと、どこまで遡るとかですね、そういったことについては具体的にこれから検討していきたいというふうに思っております。

記者

河北新報の菊地です。よろしく申し上げます。検証委員会（補足：配付資料「山形県障がい者雇用に係る検討委員会の設置について」）の4の③「今後の採用のあり方」ということになるかと思うのですけれども、その法定雇用率を満たすというか、その足りないところを、増やしていくことももちろん大事だと思うのですが、やはりその障がいのある方が職場環境といえますか、長く働き続けられる手立てとか、ストレスを感じずに働けるであるとかそういった職場環境の整備も同時に進めていく必要があるのではないかというふうに思いますが、このあたりのところもこの検証委員会の中では議論されるのでしょうか。

知事

そうですね、そういったことも期待をしているところであります。ただ、もちろん期待もしておりますけれども、私どもとしても障がい者の方とそうでない方が一緒に仕事ができるようにしていく環境づくりということはしっかり取り組まないといけないなと思っておりますので、できる限りいろいろアドバイスとかもいただきながらですね、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

記者

山形放送の渡辺と申します。今日の発表の事案ではないのですが、今朝の一部報道で、モンテディオ山形の森谷社長が辞任されるという記事がありましたけれども、株主の県としてはどのように報告を受けているのか。またどのように受け止めてらっしゃるのかというのを教えていただければと思います。

知事

はい。辞任報道があったということは承知をしておりますが、ご本人から連絡はいただいておりません。代表取締役社長として、ご自分で決断されたことだというふうに思っております。

記者

報告は受けてないということですね。

知事

はい。今朝の報道で知りまして、昨日、おとといでしたかね、監督の続投というのも報道で知りましたので、そういったことで新しいモンテというものをまたスタートさせたいというお気持ちなのかなと思っております。

記者

ちょっと話題が変わるのですが、全日本ろうあ連盟という全国の聴覚障がい者の団体のほうで、旧優生保護法に関して、不妊だったり、中絶手術を受けた方の人数を公表されたのですが、その中に山形県の男性も1人含まれているようなのですが、その方がこれまでの県の調査で出ている方の中に含まれるのか、それとも新しい方なのかというのはお分かりでしょうか。

知事

ちょっと担当に聞いてみたいと思います。

健康福祉部次長

本日、報道にあった、ろうあ連盟の調査につきましては、ろうあ連盟独自の調査でして、私どものほうは本日の報道で承知しているということですので、県との関係についてはちょっと私ども分かりかねます。

記者

今後、照会したりする予定はありますか。

健康福祉部次長

県は県として可能な限り調べておりますので、これについては県としては以前発表したとおりだと考えております。

記者

はい、分かりました。ありがとうございます。

知事

はい。